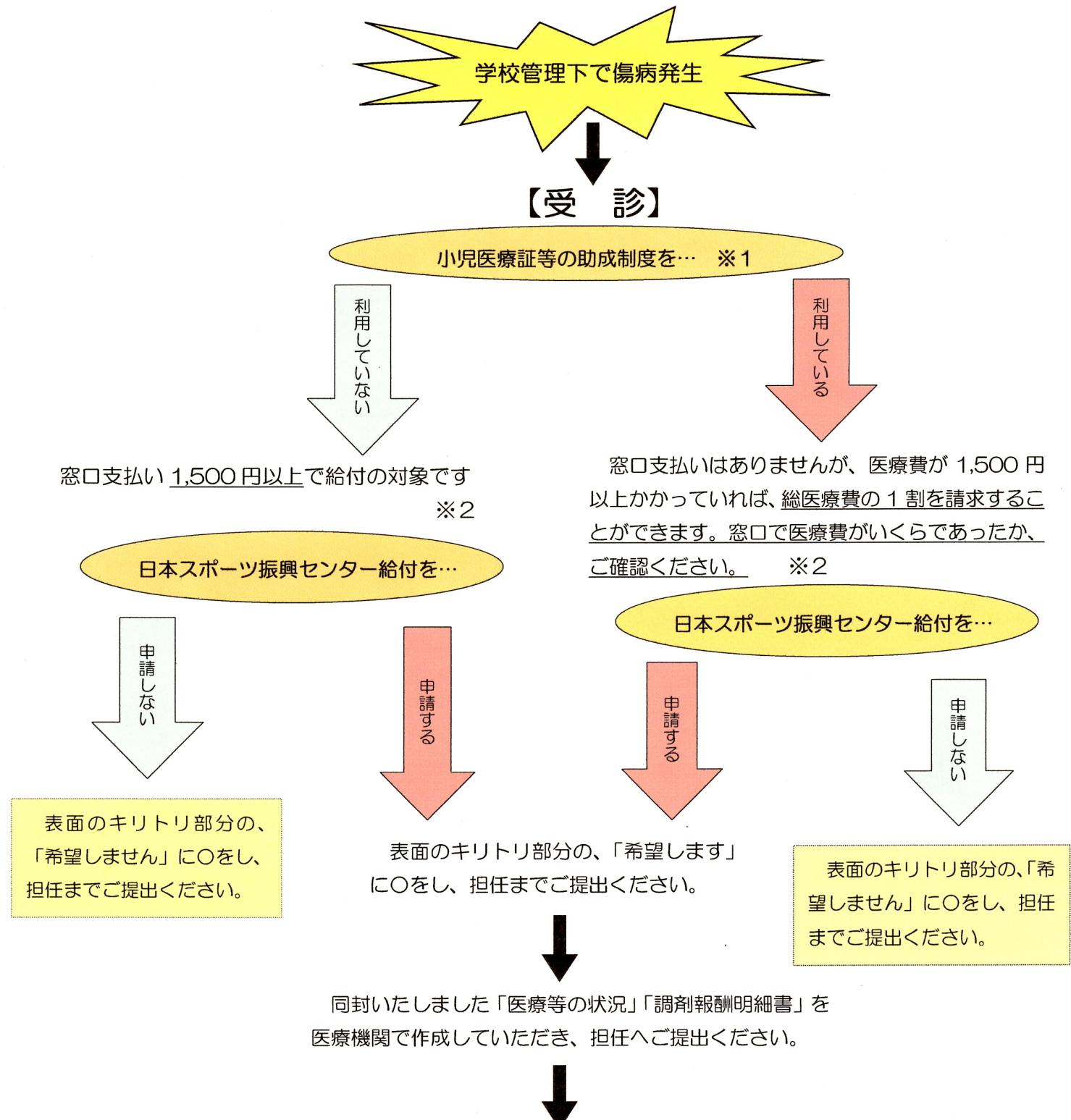


日本スポーツ振興センター申請の流れ



※1 小児医療証等の助成制度の中には、生活保護やひとり親家庭医療証が含まれます。

※2 「医療等の状況」「調剤報酬明細書」の作成にかかる文書料は自己負担です。手続きの前に医療機関に文書料をご確認の上、申請されるかご判断ください。

給付の金額は、医療保険並の療養に要する費用の4/10です（そのうち1/10は療養に伴って要する費用として加算される分）。小児医療証等の助成制度を利用されている場合は加算分の1/10が給付されます。